

## 専門委員会の運営等について（論点整理）

### 1 委員会の構成について

- 専門委員会のメンバーは、専門知識のある5名で良いと思う。
- 専門委員会委員以外の委員も常時オブザーバー参加とする。
- 専門委員会に公募委員を含む他の委員も入れるようにメンバーの拡大を図る必要性がある。新たに加わる委員とは、何らかの区別があつても可。

### 2 別の専門委員会等の設置について

- 3地区程度に縦割りにして分科会を結成し、検討、意見交換（フォーラム含む）、その意見集約として県民会議（全体会）を開催するはどうか。
- 別に緊急課題プロジェクトをいくつか設け、希望するプロジェクトに参加する。
- 個々の事業にワーキンググループを設置して、一般委員の方と専門委員と一緒に議論してはどうか。
- 広報専門委員会（環境教育専門委員会）のようなものを設置して公募委員に参加してもらう。
- 情報提供について、もう一つ専門委員会を作つてもよいのではないか。あるいは、専門委員会を作らなくても、県民フォーラムの運営に、公募委員にこだわらず参加して、全員がフル稼働して盛り上げていくはどうか。
- 県民フォーラムを含む啓発・広報事業は重要な柱であり、専門委員会を設ける必要性があり、公募委員がその役割を担うことに大きな意味がある。

### 3 公募委員の関わり方について

- 座して議論に参加するにとどまらず、公募委員としても調査や活動を含むフィールドワーク的な役割にも参画したい。
- フォーラム活動を進めるに当たって、県の他の人たちの思いをどう反映させられるかということに公募委員が関わっていけるような仕組みを作つて欲しい。
- 県民会議に参画する公募委員の主体的、積極的、納得性の高い活動、何よりも楽しく活動できることが重要。

（対応案）

裏面のとおり

## 専門委員会の運営方法について

### <前 案>

- ・専門委員会は、県民会議へ案を提出するもので、決定する機関ではない。
- ・専門委員会の開催は、事前に各委員へ通知し、傍聴は常に可能。
- ・議事録は、速やかに作成し、各専門委員会の承認を得た上で公開し、県民会議各委員に速やかに送付。

### ◎ 委員構成及び専門委員会委員以外の委員の参加

- ・メンバーは、各5名でよいか。 (1)
- ・公募委員等の参加を認めるか。 (2)

#### < (1) とした場合>

- ・オブザーバー参加（傍聴のみ/求めに応じ発言できる）
- ・必要に応じた拡大専門委員会の開催
- ・意見を聞く場の設置(書面/聞き取り)
- ・公募委員による事業評価

#### < (2) とした場合>

- ・オブザーバー参加（傍聴のみ/求めに応じ発言できる）
- ・必要に応じた拡大専門委員会の開催
- ・意見を聞く場の設置(書面/聞き取り)
- ・公募委員による事業評価